

表6 生薬中の残留有機リン系農薬

生薬名	検出農薬	検出値	
		平均 (ppm)	CV (%)
チンピ (N-B-4)	キナルホス	0.14	11.8
	クロルピリホス	0.05	18.1
	フェニトロチオン	0.06	34.1
	メチダチオン	0.54	7.3
チンピ (O-C-4)	パラチオンメチル	0.12	23.1
	マラチオン	0.08	12.4
チンピ (H-4)	フェニトロチオン	0.60	0.8
	メチダチオン	0.60	9.5
カンゾウ (O-C-1)	フェニトロチオン	0.46	1.2
ニンジン (No. 4)	トルクロホスメチル	0.16	7.1
トウキ (No. 1)	フェニトロチオン	0.12	21.4
	フェントエート	0.15	29.7
ソヨウ (T-A-3)	パラチオン	0.12	7.5
ソヨウ (O-C-3)	パラチオンメチル	1.7	9.1
ブクリョウ (No. 3)	ジクロルボス	tr	—

表7 漢方処方煎液及び煎出残渣中の農薬

補中益気湯A

n=3

農薬名	農薬が検出された生薬	煎出前		煎液				煎出残渣	
		平均(ng)	CV (%)	平均 [ng (%) ^{*2}]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)
キナルホス	チンピ (N-B-4)	280 ^{*1}	11.8	35 (13)	28.7	nd (-)	-	290 (104)	21.9
クロルピリホス	チンピ (N-B-4)	100	18.1	nd (-)	-	nd (-)	-	100 (100)	19.1
フェニトロチオン	チンピ (N-B-4)	120	34.1	11 (9)	27.8	nd (-)	-	tr ^{*3} (<50)	-
メチダチオン	チンピ (N-B-4)	1,100	7.3	44 (4)	29.1	nd (-)	-	tr ^{*4} (<11)	-

^{*1} 1日量の生薬から検出された農薬量, ^{*2} 煎出前の農薬量に対する比率, ^{*3} <60ng, ^{*4} <120ng

補中益気湯B

n=3

農薬名	農薬が検出された生薬	煎出前		煎液				煎出残渣	
		平均(ng)	CV (%)	平均 [ng (%) ^{*2}]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)
パラチオンメチル	チンピ (O-C-4)	240 ^{*1}	23.1	tr ^{*3} (<16)	29.9	nd (-)	-	tr ^{*4} (<46)	-
フェニトロチオン	カンゾウ (O-C-1)	690	1.2	52 (8)	9.4	16 (2)	18.2	290 (42)	18.9
マラチオン	チンピ (O-C-4)	170	12.4	45 (26)	9.4	nd (-)	-	tr ^{*5} (<49)	-

^{*1} 1日量の生薬から検出された農薬量, ^{*2} 煎出前の農薬量に対する比率, ^{*3} <39ng, ^{*4} <110ng, ^{*5} <83ng

補中益気湯C

n=3

農薬名	農薬が検出された生薬	煎出前		煎液				煎出残渣	
		平均(ng)	CV (%)	平均 [ng (%) ^{*2}]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)
トルクロホスメチル	ニンジン (No.4)	650 ^{*1}	7.1	nd (-)	-	nd (-)	-	160 (25)	43.7
フェニトロチオン	チンピ (H-4)	1,200	0.8	130 (11)	15.7	34 (3)	6.3	390 (33)	21.5
メチダチオン	チンピ (H-4)	1,200	9.5	tr ^{*3} (<4)	-	nd (-)	-	tr ^{*4} (<10)	-

^{*1} 1日量の生薬から検出された農薬量, ^{*2} 煎出前の農薬量に対する比率, ^{*3} <40ng, ^{*4} <120ng

補中益気湯D

n=3

農薬名	農薬が検出された生薬	煎出前		煎液				煎出残渣	
		平均(ng)	CV (%)	平均 [ng (%) ^{*2}]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)
トルクロホスメチル	ニンジン (No.4)	650 ^{*1}	7.1	nd (-)	-	nd (-)	-	370 (57)	18.2
パラチオンメチル	チンピ (O-C-4)	240	23.1	tr ^{*3} (<17)	-	nd (-)	-	tr ^{*5} (<46)	-
フェニトロチオン	トウキ (大和当帰)	360	21.4	47 (13)	25.0	13 (4)	19.5	180 (50)	5.3
フェントエート	トウキ (大和当帰)	450	29.7	tr ^{*4} (<6)	-	nd (-)	-	330 (73)	32.3
マラチオン	チンピ (O-C-4)	170	12.4	52 (31)	9.2	nd (-)	-	tr ^{*6} (<49)	-

^{*1} 1日量の生薬から検出された農薬量, ^{*2} 煎出前の農薬量に対する比率, ^{*3} <39ng, ^{*4} <27ng, ^{*5} <110ng, ^{*6} <83ng

半夏厚朴湯A

n=3

農薬名	農薬が検出された生薬	煎出前		煎液				煎出残渣	
		平均(ng)	CV (%)	平均 [ng (%) ^{*2}]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)
パラチオン	ソヨウ (T-A-3)	240 ^{*1}	7.5	29 (12)	17.8	17 (7)	21.7	100 (42)	11.6

^{*1} 1日量の生薬から検出された農薬量, ^{*2} 煎出前の農薬量に対する比率

半夏厚朴湯B

n=3

農薬名	農薬が検出された生薬	煎出前		煎液				煎出残渣	
		平均(ng)	CV (%)	平均 [ng (%) ^{*2}]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)	平均 [ng (%)]	CV (%)
パラチオンメチル	ソヨウ (O-C-3)	3,400 ^{*1}	9.1	790 (23)	18.4	170 (5)	15.8	770 (23)	11.1

^{*1} 1日量の生薬から検出された農薬量, ^{*2} 煎出前の農薬量に対する比率

分担研究課題 漢方処方の特等性並びに品質確保等に関する研究

分担研究者 袴塚 高志 国立医薬品食品衛生研究所生薬部 室長

「新一般用漢方処方の手引き案」の改訂に関する研究

現代日本の社会構造及び疾病構造の変化に対応するため、そして、一般用医薬品承認審査合理化等検討会の提言を受ける形で、平成 17 年度末に「新一般用漢方処方の手引き案」が報告された。この新一般用漢方処方の手引き案は、平成 20 年より薬事・食品衛生審議会の一般用医薬品部会で審議される予定となっている。行政的に使用される資料として整備するため、本研究において新一般用漢方処方の手引き案の一部見直し及び改変を行い、同時に原稿の完全電子ファイル化を実施し、別添の冊子「新一般用漢方処方の手引き案（改訂版）」を完成させた。

研究協力者

寺澤捷年 千葉大学大学院医学研究院教授
中田敬吾 細野診療所
花輪壽彦 北里研究所東洋医学研究所所長
三上正利 日本薬剤師会製剤・漢方委員会副委員長
佐竹元吉 御茶ノ水女子大学客員教授
大窪敏樹 日本漢方生薬製剤協会一般用製剤委員会委員長
松本良三 日本漢方生薬製剤協会一般用製剤委員会委員
上森政和 日本漢方生薬製剤協会一般用製剤委員会委員
高橋喜久美 日本漢方生薬製剤協会一般用製剤委員会委員
秋山典子 株式会社じほう
米田真紀子 株式会社じほう
合田幸広 国立医薬品食品衛生研究所生薬部長
中村高敏 医薬品医療機器総合機構主任審査官・国立医薬品食品衛生研究所生薬部協力研究員
糸数七重 武蔵野大学薬学部助手・国立医薬品食品衛生研究所生薬部協力研究員

細江潤子 国立医薬品食品衛生研究所生薬部

A. 研究目的

「一般用漢方処方の手引き」（以下、現行 210 手引き）には、昭和 40 年代末に当時の厚生省より公表された一般用漢方処方 210 処方の承認審査内規が記載されている。この手引きは、古くより伝わる数千種の処方のうち一般用医薬品として必要と判断された 210 処方について、成分・分量、用法・用量、効能・効果等が記載されたものであり、この記載事項に従って一般用医薬品としての承認申請を行う限りにおいては、その有効性及び安全性が長年の臨床使用経験によって担保される。ただし、この内規は 30 年以上の間、ほとんど変更が加えられておらず、人口の高齢化や生活習慣の変化による現代日本の社会構造及び疾病構造の変化に対応できていない面も指摘されている。

一方、社会構造及び疾病構造の変化に加えて、自らの健康に強い関心を持つ国民が増え、軽度な疾病の予防や生活の質の改善、向上等を目標とした一般用医薬品によるセルフメディケーション

の考え方が普及しつつあることを受けて、厚生労働省では、国民の新たなニーズに対応し得る一般用医薬品の育成を考え、一般用医薬品承認審査合理化等検討会を開催し、その中間報告として、「セルフメディケーションにおける一般用医薬品のあり方について 提言-具体的な方策-」を平成 14 年に発表している。そして、その具体的な方策の一つとして、一般用漢方処方の見直しとその積極的な活用が提言されている。

このような時代の要請と、一般用医薬品承認審査合理化等検討会の提言を受ける形で、厚生労働科学研究費補助金による医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業「一般用漢方処方の見直しに資するための有用性評価（EBM 確保）手法及び安全性確保等に関する研究」において「一般用漢方処方の見直しを図るための調査研究班」が組織され、従来の一般用漢方処方（210 処方）の見直しと共に、現代社会に相応しいと考え得る新規処方の追加が検討され、平成 18 年 3 月に「新一般用漢方処方の手引き案」（以下、新 210 手引き案）として報告された。そして、この新 210 手引き案は、行政レベルで検討され、平成 20 年より、数回に分けて薬事・食品衛生審議会の一般用医薬品部会で審議される予定となっている。

さて、新 210 手引き案は、700 頁以上の大作であるが、あくまでも研究報告書として提出されたものであり、現行 210 手引きに収録されている処方の参考文献の注をそのままコピーして使用するなど、原稿は完全に電子ファイル化されたものではない。また、現行 210 手引きはいくつかの明らかな誤りを含むが、それらは訂正されずに踏襲されている。さらに、新 210 手引き案は、3 年間に渡って検討されたため、研究班の初期に検討されたものと、後期に検討されたもので表現上の不統一が見られ、処方構成と「参考文献」の表中の処方の分量が一致しない部分もあり、一部に一般用として相応しい効能・効果であるかどうか再検討を要する部分がある等、行政的に利用される資料としては、若干の問題があることが分かった。

そこで、行政レベルでの検討に資するため、新 210 手引き案を改めて資料として提出するにあたり、新 210 手引き案の一部見直し・改変と原稿の完全電子ファイル化を実施し、新一般用漢方処方の手引き案（改訂版）（以下、改訂新 210 手引き案）を完成させることにした。本見直し改変及び完全電子ファイル化の作業は、前回の研究班員を中心に、予備会議も含めて 4 回の会合を持ちつつ遂行された。本報告は、改訂新 210 手引き案作成における見直し作業の進め方、及び改変点の詳細について記述するものである。

B. 研究方法

原稿のデジタル入力

書籍「一般用漢方処方の手引き」の発行元であるじほう社の協力を得て、Windows XP 上で稼動する Microsoft 社 Word2003 を用い、新 210 手引き案の電子ファイル化を行った。新 210 手引き案の左ページ（処方番号、処方名、処方構成、用法・用量、しぼり、効能・効果、原典、出典、解説）、右ページの参考文献表、及び新規収載候補 85 処方における参考文献表の脚注及び注釈は、新 210 手引き案作成の段階で既にデジタル入力されていたファイルを利用した。ただし、現行 210 手引きに収録のある 210 処方の脚注及び注釈については、現行 210 手引きの記載を複写して貼り付けた体裁であったため、新たにデジタル入力を行った。

新 210 手引き案の見直し・改変に関する会議

予備会議及び本会議を以下の通りに行った（敬称略）。いずれも事務局は、国立衛研関係者が務めた。

第一回予備会議

日時：平成 19 年 11 月 13 日 15:00～17:00

場所：国立衛研生薬部

参加者：大窪敏樹、上森政和、高橋喜久美、事務局

第二回予備会議

日時：平成 19 年 12 月 7 日 15:00～17:00

場所：国立衛研生薬部

参加者：大窪敏樹、高橋喜久美、事務局

第三回予備会議

日時：平成19年12月10日13:30～15:00

場所：国立衛研生薬部

参加者：秋山典子、米田真紀子、事務局

本会議

日時：平成19年12月26日11:00～18:00

場所：医薬品医療機器総合機構第7・8会議室

参加者：寺澤捷年、中田敬吾、花輪壽彦、三上正利、佐竹元吉、松本良三、大窪敏樹、上森政和、高橋喜久美、下川亨明（厚労省）、中村高敏、糸数七重、事務局

倫理面への配慮

本研究はいずれも人及び動物等の倫理面を考慮すべき研究材料を使用しない。

C. 研究結果

新210手引き案の見直し・改変に関する会議

3回の予備会議において現行210手引き及び新210手引き案の問題点を抽出し、本会議において、(1)現行210手引きの問題点、(2)新210手引き案の問題点、(3)新210手引き案の電子ファイル化の注意点、の3段階に分けて検討を行い、改変すべき事項を決定した。いずれの場合も、「用法・用量、しぼり、及び効能・効果」に関する見直しは、直接承認申請に関与する重要事項として、医師等の意見を聞きながら集中的に審議した。また、軽微な見直し点については、事務局が見直し案を提示し、医師等に対応を相談する形で議事を進めた。さらに、誤記等の些末な修正点は、事務局から修正案を説明し、特段の意見が無い限りそのまま了承する形で議事を進めた。

(1) 現行210手引きに関する検討

現行210手引きに関して、事務局より重要事項として表1に載せた問題点及びその修正案が提示され、討論の結果、表1及び別紙Aに示す結論が

得られた。また、事務局より、表2に載せた軽微な見直し点及びその修正案が提示され、表2に示す結論が得られた。さらに、事務局より表3に載せた誤記等の修正点が指摘され、表3に示す結論が得られた。ここで結論されたすべての見直し案を現行210手引きに対して適用したものを、「現行210手引き（仮想改訂版）」として扱うことにした。

(2) 新210手引き案に関する検討

まず、以下の3点が確認された。

- 1)前項(1)において成立した「現行210手引き（仮想改訂版）」の内容は基本的に踏襲される。
- 2)引用文献の表現・仮名遣いは可能な限り原文のままとする。
- 3)引用部分以外は、現在の時代を反映させた表現を積極的に取り入れる。

その上で、以下の個別の議題について討論された。

○生姜の問題：生姜の扱いは別紙Bに従うものとし、それに伴って表4に示す処方構成の見直しが結論された。

○朮の問題：朮の扱いは別紙Cに従うものとし、それに伴って表5に示す処方構成の見直しが提案され、いずれの提案も承認された。また、すでに医療用あるいは一般用漢方処方として流通している蒼朮あるいは白朮配合処方の中から、表5に記載された処方以外に、新210手引き案の処方構成が実情に合致していないものがないかどうか、日漢協が宿題として調べることになった。

次に、新210手引き案に関して、事務局より重要事項として表6に載せた問題点及びその修正案が提示され、討論の結果、表6に示す結論が得られた。また、事務局より、表7に載せた軽微な見直し点及びその修正案が提示され、表7に示す結論が得られた。さらに、事務局より表8に載せた誤記等の修正点が指摘され、表8に示す結論が得

られた。ここで結論されたすべての見直し案を新 210 手引き案に対して適用したものを、「新 210 手引き（仮想改訂版）」として扱うことにした。

（3）新 210 手引き案の電子ファイル化に関する検討

前項（2）で成立した「新 210 手引き（仮想改訂版）」を電子ファイル化するに当たり、パソコンの OS 及びワープロソフトの制限を踏まえ、別紙 D に記載した点に留意して電子ファイル化することを確認した。そして、「現行 210 手引き（仮想改訂版）」で使用されている正字（旧字体）のうち、XP 対応文字でないものに対して、相当する略字・当て字（新字体）が XP 対応文字の中に存在する場合は、別紙 E に示した変換ルールを確定し、電子ファイル化を進めることが了承された。

次に、事務局より、この電子ファイル化に関する制約の上で、「新 210 手引き（仮想改訂版）」の内容を変更せざるを得ない点等が指摘され、表 9 に示すとおり結論された。また、パソコンのクズやシャクヤクのシャクのように日本薬局方において旧字体が使用されているものや、相当する当て字、略字が存在しないものについては、表 10 に示す通り、旧字体を作字することにより対応することが説明された。

以上の（1）～（3）の議論において、さらに調査が必要な問題がいくつか指摘され、宿題として事務局及び日漢協が解決することとなった。これらの宿題の回答と、（1）～（3）の議論において出された結論をすべて反映させることにより、電子ファイル版の改訂新 210 手引き案の完成とすることが申し合わされた。

新 210 手引き案の見直し・改変に関する会議後に追加された修正点

新 210 手引き案の見直し・改変に関する会議において宿題として残された項目について事務局及び日漢協で検討し、表 11 に示す結論が得られ

た。なお、11A 安中散加茯苓の参考文献表の作成案については別紙 F に載せた。また、会議後に発覚した新たな修正点について表 12 にまとめた。特に、参考文献表での生薬分量と、処方構成における分量に齟齬が多く見られ、参考文献表での生薬分量に従って処方構成に修正を加えることとした。また、事務局で検討したところ、一部に一般用として相応しくない効能・効果の表現が存在したため、表 13 に示す修正を加えることにした。事務局として、表 11～13 に示す修正点は、医師を交えた審議は必要としないものと判断し、これらを改訂版に追加することにした。

改訂新 210 手引き案の体裁調整

文頭の位置揃えや段落行間の調整などの書式揃えは、じほう社の助言を得ながら行った。

また、参考文献表の参考文献に関しては、略称を使用するか、正式名を使用するかという問題で混乱が見られ、また、書名の略し方にも統一性が見られないことから、これらの整備を行った。整備前の参考文献表の状況は以下の通りであった。

- ・現行 210 手引きでは略称が用いられており、新 210 手引き案でも現行 210 手引きに収載のある処方についてはその略称が引き継がれていた。
- ・ただし、新 210 手引き案で新たに加わった文献については、基本的に正式名称が用いられているが、略称を用いた部分もあった。
- ・さらに、その正式名称に誤りがある部分、略称が現行 210 手引き案のそれとは異なるものが使用されている部分があった。

このような状況を改善するため、正式名称の誤用及び略称の誤用は表 14 の対応表の通りに直し、すべての参考文献を略称表記に統一した。改訂新 210 手引き案において設定した略称表記は表 15 に示した。基本的に現行 210 手引きにおいて使用されていた略称は踏襲したが、「漢方処方集」の略称が『処方集』であるのに対し、「改訂新版漢方処方集」の略称が『漢方処方集』であり、後者の略称が前者の正式名に相当して混乱を招くため、

「改訂新版漢方処方集」の略称を『改訂処方集』に改めた。

最後に、外字として作成した旧字体を該当部分に入力し、電子ファイル版の改訂新 210 手引き案の原稿を完成させた。この原稿をもとに印刷製本を行い、別添の「新一般用漢方処方の手引き案(改訂版)」を完成させた。

D. 考察

今回の改訂にあたり、現行 210 処方が有していたいくつかの重要な問題点を改めることができた。現行 210 手引きは古典の記載及び旧来の伝統的な漢方医療を意識して作成されたものと考えられ、ヒネショウガを生姜と捉え、また多くの場合、蒼朮と白朮の区別はせず、単に朮と表現している。これに対して、現代の日本薬局方においては乾燥した生姜が日局ショウキョウとして指定されており、承認内規である現行手引きと公定書の表現に乖離が見られていた。この問題は、新 210 手引き案作成の過程でも検討され、処方構成での生姜はヒネショウガではなく、日局ショウキョウを指すことが確認されたが、残念ながらその変換は不徹底であった。また、処方を調製する際に使用するのは蒼朮あるいは白朮であり、朮という生薬が存在するわけではない。蒼朮及び白朮は期待する薬効が同一なわけではなく、お互いに代用不能なケースも存在する。このため、新 210 手引き案作成の過程において、処方構成より朮という表現を排除し、蒼朮あるいは白朮に改め、両方適用可能な場合は、蒼朮(白朮も可)あるいは白朮(蒼朮も可)という表現を使用することにした。しかし、これも改善が徹底していなかった。さらに、漢方処方集は長年の臨床経験により安全性・有効性を担保されているものであるため、その使用に際しては古典での処方構成・分量を忠実に守ることが前提である。しかし、新 210 処方案の参考文献表と処方構成の生薬分量には食い違いが見られ、改善の必要性が指摘されていた。漢方製剤の承認申請に際しては、特定の原典に従って申請がなさ

れるべきであり、現行 210 処方の記載を申請の根拠とすることはないが、公定書に準ずる扱いを受けるものである限り、記載は整備されるべきである。また、新 210 手引き案において新たに追加された参考文献は、著者、発刊年月日、出版社に関する情報が欠落し、略称の使用方法も統一されておらず、読者がこれらの参考文献を調べる際に不便と思われた。本研究における改訂版の作成に当たり、これらの問題点の改善を徹底できたことは大きな成果である。

一方、新 210 手引き案の改訂版を電子化するに当たり、使用するパソコンの OS 及びワープロソフトの制約から、現行 210 処方における古い字体の多くを現代の字体に変えた。原典及び出典の表現は極力保持するように心掛けたが、Windows XP 上で稼動する Microsoft 社 Word2003 において入力できない文字は、相当する略字や当て字に置換した。相当する略字や当て字が存在しない場合、あるいは特別な理由で古い字体を使用すべき場合に限り、古い字体を作字して対応した。本改訂作業は、時代の要請を受けたものであり、現代の表現に改めるのは当然であるが、今後この表現がスタンダードとなっていく可能性を考慮すると、字体変更の作業には文化的にとっても重い責任が感じられた。このため、出来る限り正確かつ詳細にその変更履歴を残す必要があると考え、このような大部の報告書となった。

ところで、改訂の最終段階において、一般用医薬品の効能・効果として相応しいものであるかどうかという観点で再検討し、いくつかの表現を削除あるいは変更した。もちろん古典において医療用あるいは一般用という分類は存在せず、現代人の我々がその医療制度に沿って峻別するため、明確に分類できないもの、境界領域にあるものが存在することは否めない。この判断には十分な注意を払ったが、異論があることも充分予想され、また、時代の流れと共に変遷するものと認識しており、今後さらに改善あるいは変更が加えられる余地は残されているものと考えている。

E. 結論

現行 210 手引き及び新 210 手引き案の問題点を抽出し、医師等の協力の下に改訂新 210 手引き案を完成させた。かなりの大改訂であったが、行政的な資料としての体裁を保つレベルに達することができたと判断している。この改訂新 210 手引き案を基盤として、一般用漢方処方を見直しが行政的に検討され、提案された新規処方が承認内規に追加収載されることを望みたい。そして、これら新規処方が市場に流通することにより、一般用漢方処方を用いたセルフメディケーションが、国民の健康の増進及び維持に貢献することを期待する。

F. 研究発表

1. 学会発表
該当無し
2. 誌上発表
該当無し

G. 知的財産権の出願・登録状況

該当無し

表1 「現行210手引き」修正案(重要事項) 1/1

処方No.	処方名	分類	現状・問題点	修正案	変更内容と理由	結論
9A	加味温胆湯	処方構成	参考文献のからの分量転載間違い 参考文献の記載漏れ	参考文献を見直し、処方構成を変更		別紙Aの通りに修正
3	胃苓湯 など	解説	穀と殻と殻の使い分け	枳殻 or 枳殼 or 水穀 or 水穀	用語統一	枳殻及び水穀に統一
91C	七物降下湯 など	処方構成	釣藤鈎 or 釣藤鈎		用語統一	釣藤鈎
29 209	甘麦大棗湯 苓桂味甘湯	注釈	「精神分裂症」を使い続けて良いか？	統合失調症	原典の記載は原則的に変更しない方針であるが、精神分裂症という病名からして新しい時代の文献なので、統合失調症に変更しても良いと考える。	統合失調症とする
65B	四苓湯	注釈	表の下の注1～注3は、いずれも表中の文献に関する記述ではなく、四苓湯の由来などについての記載である。	解説に入れるべき	他の処方に関する記述内容との整合性を取るため。	修正案に従って解説に入れる
167 167A	八味地黄丸 牛車腎気丸	注釈	練蜜 or 煉蜜		用語統一	練蜜
202A 204	香砂六君子湯 竜胆瀉肝湯	解説 出典	薛化十六種 or 薛化十六種		用語統一	候補のどちらでもなく、薛氏十六種

表2 「現行210手引き」修正案(軽微な見直し点) 1/2

処方No.	処方名	分類	修正案	特記	結論
1	安中散 など	しばり	はきげ⇒吐き気	用語統一	「はきげ」のまま
39	驅風解毒散	しばり	(No39、他)体力に関わらず、のどがはれて痛む 次の諸症 ⇒体力に関わらず、のどがはれて痛むものの次の 諸症 (～もの～の文言を挿入) (No83)手足が冷える人の次の諸症 ⇒手足が冷えるもの次の諸症	記載整備	提案どおり変更
46	桂枝加芍薬湯				
50	桂枝茯苓丸				
50B	甲字湯				
65B	四苓湯				
83	四逆湯				
86	紫根牡蠣湯				
169	半夏厚朴湯				
171B	生姜瀉心湯				
29	甘麦大棗湯 など	効能・効果	夜なき、夜啼⇒夜泣き	用語統一	提案どおり変更
15	黄連解毒湯	効能・効果	二日酔(No15)と二日酔い(No16)が混在している。 ⇒「二日酔」とする(いを取る)。	用語統一	提案どおり変更
16	黄連湯				
65	五苓散				
65A	茵・五苓散				
161	二陳湯				
41	荊芥連翹湯	解説	本方は解毒症体質(一種の肝機能低格症)～ ⇒本方は解毒証体質(一種の肝機能低下症)～	間違い訂正	提案どおり変更
1	安中散 など	解説	へそのあたり⇒臍のあたり	用語統一	提案どおり変更
1	安中散 など	解説	やせ型⇒瘦せ型	用語統一	提案どおり変更
18	解急蜀椒湯 など	解説	冷え性⇒冷え症	用語統一	使い分けがあるのでそのまま変更無し
186	防風通聖散	解説	アチドージス⇒アシドージス	用語統一	提案どおり変更
186	防風通聖散	解説	アルカロージス⇒アルカロージス	用語統一	提案どおり変更
91D	当帰飲子 など	処方構成	疾梨子、蔞梨子⇒蔞【くさかんむりに梨】子	用語統一、局方に従う	【くさかんむりに梨】を作字し、蔞【くさかんむりに梨】子とする
145	中黄膏 など	処方構成	壽金、宇金、うこん⇒鬱金	用語統一、局方に従う	提案どおり変更

表2 「現行210手引き」修正案(軽微な見直し点) 2/2

処方No.	処方名	分類	修正案	特記	結論
165A	排膿散	処方構成表	ケ⇒個	用語統一	提案どおり変更
72	柴胡清肝湯	処方構成表	栝楼根⇒栝楼根	間違い訂正、局方に従う	提案どおり変更
103	小承気湯	表	漢方処方集(大黄4、枳実4、厚朴2)等を参考文献に追加	幅記載になっ て、参考文献 の処方構成は1つ	提案どおり追加
14	黄連阿膠湯 など	脚注	cc、ml⇒mL	単位統一、mL に統一	提案どおり変更
29	甘麦大棗湯 など	脚注	はなはだしい、甚しい⇒甚だしい	用語統一	提案どおり変更
29	甘麦大棗湯 など	脚注	てんかん⇒癲癇	用語統一	「てんかん」に統一
70	柴胡桂枝乾姜湯 など	脚注	るいれき⇒瘰癧	用語統一	「るいれき」に統一
102	小柴胡湯 など	脚注	横隔膜⇒横隔膜	間違い訂正	提案どおり変更
175	伏竜肝湯	脚注	つわり⇒悪阻	用語統一	「つわり」に統一
154A	当帰四逆加呉茱萸生姜湯	注釈	注5 手足の冷え、腰腹痛で冷えの久しいものあ るいは深いもの。腹痛、腰痛、坐骨神経痛、婦人 病、凍傷、皮膚病、脱疽	記載漏れ(注5の脱 落)	提案どおり追加
140	大柴胡湯	注釈	痙寒感⇒痙塞感	間違い訂正	提案どおり変更

表3 「現行210手引き」修正案(誤記などの修正点) 1/1

処方No.	処方名	分類	修正案	特記	結論
50A	桂枝茯苓丸料加薏苡仁	表	診療医典、症候別治療に基づく分量の記載	記載漏れ	提案どおり変更
62	五積散	表	注3の文献指定無し⇒処方解説	記載漏れ	提案どおり変更
97	十全大補湯	表	注7の文献指定無し⇒明解処方	記載漏れ	提案どおり変更
104	小青竜湯	表	注6の文献指定無し⇒明解処方	記載漏れ	提案どおり変更
114	参蘇飲	表	注3の文献指定無し⇒漢方処方集	記載漏れ	提案どおり変更
165B	排膿湯	表	注5の文献指定無し⇒漢方処方集(処方集)	記載漏れ	さらに調査する
185	防己茯苓湯	表	注2の文献指定無し⇒漢方処方集	記載漏れ	金匱要略入門に変更
14	黄連阿膠湯 など	脚注	てへんに可 ⇒柯	間違い訂正	提案どおり変更
31	桔梗湯	注釈	燕下困難⇒燕下困難	間違い訂正	提案どおり変更
32	帰脾湯	注釈	食欲不進⇒食欲不振	間違い訂正	提案どおり変更
32	帰脾湯	注釈	健忘病⇒健忘症	間違い訂正	提案どおり変更
33	芍薬調血飲	注釈	上衝⇒上衝	間違い訂正	提案どおり変更
70	柴胡桂枝乾姜湯 など	脚注	腎孟炎⇒腎孟炎	間違い訂正	提案どおり変更
78	三物黄芩湯	解説	類聚方広議⇒類聚方広義	間違い訂正	提案どおり変更
92	柿蒂湯 など	処方構成	丁字⇒丁子	間違い訂正	提案どおり変更
98	十味敗毒湯	表	「治療の実際」: 桜皮3→樸椒3	間違い訂正	提案どおり変更
101	小建中湯	注釈	ヘルニヤ⇒ヘルニア	間違い訂正	提案どおり変更
114	参蘇飲	表	Perilla frutescens⇒Perilla frutescens	間違い訂正	提案どおり変更
201	抑肝散	表	「診療医典」: 柴胡5⇒2	間違い訂正	提案どおり変更
202A	香砂六君子湯	表	内科適用⇒内科摘要	間違い訂正	提案どおり変更

表4 生姜の換算について

処方 No.	処方名	処方構成		コメント	修正案		結論	
		現行210 (湯)	新210 (湯)		生姜	ヒネ ショウガ	生姜	ヒネ ショウガ
3	胃苓湯	乾生姜1.5-2	生姜1.5-2	文献再検討	1-2	-	1-2	-
11B	桂枝越婢湯		生姜2.5	ひねの分量を誤記	1	2.5?	1	2.5
23B	独活葛根湯	生姜2.0	生姜1-2	ひねの分量を移行ミス	0.5-1	2	0.5-1	1-2
43	桂枝茯苓附湯		生姜3	ひねの分量を誤記	1	3?	1	3
46A	桂枝加芍薬生姜人参湯	生姜4-5.5	生姜1.5-2(ヒネショウガを使用する場合4-5.5)	計算間違い	1-2	4-5.5	1-2	4-5.5
49	桂枝芍薬知母湯		生姜1-1.5(ヒネショウガを使用する場合3-5)	計算間違い	1-2	3-5	1-2	3-5
61	呉茱萸湯	生姜4-6	生姜1.5-2(ヒネショウガを使用する場合4-6)	計算間違い	1-2	4-6	1-2	4-6
69	柴胡枳椇湯		生姜1-3	ひねの分量を誤記	1	3?	1	3
82A	解勞湯		生姜2-3	ひねの分量を誤記	1	3?	1	2-3
102	小柴胡湯	生姜4.0	生姜1(ヒネショウガを使用する場合3-4)	計算間違い	1-2	3-4	1-2	3-4
102C	柴陷湯	生姜3.0-4.0	生姜1(ヒネショウガを使用する場合3-4)	計算間違い	1-1.5	3-4	1-1.5	3-4
105	小半夏加茯苓湯		ヒネショウガ5-8(生姜を用いる場合1.5-2)	計算間違い	1.5-3	5-8	1.5-3	5-8
109B	加味逍遙散合四物湯	乾生姜1.0	生姜1	文献再検討	1-2	-	1-2	-
142	大防風湯		生姜1.2-1.5(乾姜も可)	文献再検討	1	1.2-1.5?	0.5-1 乾姜1も可	1.2-1.5
154A	当帰四逆加呉茱萸生姜湯	生姜4.0	生姜1(ヒネショウガを使用する場合4)	文献再検討	0.5-2	4-8	0.5-2	4-8
186	防風通聖散	生姜1.2	生姜1.2	ひねの分量を移行ミス	0.3-0.5	1.2	0.3-0.5	1.2-1.5
191	奔豚湯(金匱要略)		生姜4	ひねの分量を誤記	1-1.5	4?	1-1.5	4
202D	八解散		生姜2	ひねの分量を誤記	1	2?	1	2
205	苓甘姜味辛夏仁湯		生姜0.6-2	文献再検討、乾姜使用	(なし)	(なし)	(なし)	(なし)

表5 蒼朮及び白朮の扱いについて

No.	現行210手引き		臨床使用状況 (製剤販売状況)		新210手引き案				
	処方名	朮の記載	効能・効果	用法・用量	医療用 (じほう社)	一般用 (じほう社)	朮の記載	効能・効果	用法・用量
32A	加味帰脾湯	朮2-3	(しばり)虚弱体質で、血色の悪い人の次の諸症	湯	蒼朮使用 3社	蒼朮使用 3社	白朮2-3	(しばり)体力中等度以下から虚弱で、心身が疲れ、血色が悪く、ときに熱感を伴うものの次の諸症	湯
提案	基本処方は32帰脾湯で、32帰脾湯は84四君子湯に補血、鎮静、止血の剤を加えたものである。84四君子湯が白朮(蒼朮も可)となっていることから、32帰脾湯及び32A加味帰脾湯についても白朮(蒼朮も可)にする。								
51	啓脾湯	朮4.0	(しばり)やせて顔色が悪く、食欲がなく、下痢の傾向があるものの次の諸症	(1)散: 1回1-2g 1日3回 (2)湯	蒼朮使用 1社	一般用なし	白朮4	(しばり)体力虚弱で、やせて顔色が悪く、食欲がなく、下痢の傾向があるものの次の諸症	(1)散: 1回1-2g 1日3回 (2)湯
提案	基本処方の84四君子湯が白朮(蒼朮も可)となっていることから、51啓脾湯についても白朮(蒼朮も可)にする。								
206	苓姜朮甘湯	朮3.0	(しばり)腰に冷えと痛みがあつて、尿量が多い次の諸症	湯	白朮のみ (4製剤)	蒼朮使用 4社	白朮3	(しばり)体力中等度以下から虚弱で、腰から下肢に冷えと痛みがあつて、尿量が多いものの次の諸症	湯
提案	臨床使用状況も鑑み、206苓姜朮甘湯について白朮(蒼朮も可)にする。								
49	桂枝芍薬知母湯		新規処方				朮の記載	効能・効果	用法・用量
提案	参考文献に蒼朮4の記載があることから、49桂枝芍薬知母湯について白朮(蒼朮も可)にする。								
91B	加味四物湯		新規処方				蒼朮3	(しばり)体力虚弱で、皮膚が乾燥し、四肢あるいは諸関節の腫脹が慢性に経過して、痛むものの次の諸症	湯
提案	参考文献に朮3あるいは白朮2.5の記載があることから、91B加味四物湯について蒼朮(白朮も可)にする。								

表6 「新210手引き案」(重要事項) 1/3

処方No.	処方名	分類	現状	修正案	変更内容と理由	結論
9B	竹茹温胆湯	しばり	体力中等度のもの次の諸症	体力中等度で、熱が長びいたり、平熱になっても気分がさっぱりせず、せきやたんが多くて安眠できないもの次の諸症	しばりに効能効果が混在しているので整理する。	一般薬でインフルエンザや肺炎に言及することは難しいので、修正は見送る。
		効能効果	かぜ、インフルエンザ、肺炎などの回復期	かぜ、インフルエンザ、肺炎などの回復期		
37	銀翹散	しばり	体力に関わらず広く用いられる	体力に関わらず熱性疾患の初期に用いられる	<ul style="list-style-type: none"> ・しばりに「熱性疾患の初期」を挿入し、「広く」を削除。効能効果では「風邪」を「かぜ」に変更した。 ＜理由＞ ・銀ギョウ散は、熱感があることが鑑別点で、かぜに緊用される。 ・「風邪」は麻黄湯でも「かぜ」と表記されている。 	<p>しばりの変更は見送り。</p> <p>効能効果は修正案通り、風邪→かぜに変更。 この処方に限らず、現代文で書かれた部分は、風邪→かぜ、カゼ→かぜ、に変更。</p>
		効能効果	風邪によるものの痛み、咳、口(のど)の渴き、頭痛	かぜによるものの痛み、咳、口(のど)の渴き、頭痛		
71	柴胡桂枝湯	しばり	体力中等度かやや虚弱で、多くは腹痛を伴い、微熱・寒気・頭疼・はきけなどのもの次の諸症	体力中等度かやや虚弱で、多くは腹痛を伴い、ときに微熱・寒気・頭疼・はきけなどのもの次の諸症	<p>「胃腸炎」に係るしばりと「かぜ」に係るしばりが一緒に記載してあるため、両方のしばりが同時に胃腸炎にもかぜにも係るように思われる、との指摘があったので、しばりに「ときに」を挿入し、微熱以下はあっても無くても良いこととした。</p>	修正案通りに変更。
		効能効果	胃腸炎、かぜの中期から後期の症状	(現状通り)		
7	温経湯	効能効果	こしけ	こしけ(おりもの異常)	修正案通りに変更。	修正案通りに変更。
11B	桂枝越婢湯	効能効果	関節の腫脹	関節の腫脹(はれ)	修正見送り。	修正見送り。
18	解急蜀椒湯	効能効果	腹部の疝痛	腹部の疝痛(さしこみ)	書きで簡単な解説を付ける。	腹部の疝痛→腹痛に変更。
208	明朗飲	効能効果	流涙	流涙(なみだ目)		修正案通りに変更。

表6 「新210手引き案」(重要事項) 2/3

処方No.	処方名	分類	現状	修正案	変更内容と理由	結論
167 A	牛車腎気丸	用法・用量	現行は「湯」のみである	「散」(丸)の用量を追加 (1)散: 1回2g 1日3回 (2)湯	・参考文献に生薬未使用の記載あり ・生薬未製剤(ヒットランA〔東亜薬品・セファーマ〕)の承認前例あり	修正案通りに変更。
	全般	処方構成	桂枝	桂皮(日局名)	用語統一、桂皮が日局名	処方構成の部分のみ桂皮に変更。
81	紫雲膏など	処方構成	ミツロウ、蜜蝋、黄蠟が混在	黄蠟に統一する	ミツロウの局方での漢字表記は黄蠟	修正案通りに変更。
39	驅風解毒散など	表 処方構成	キョウカツについて、羌活と羌活が混在 ⇒羌活に統一する	局方は「羌」を使っている	用語統一	処方構成の部分のみ羌活に変更。
125	清肺湯 など	しばり	「せき」と「咳」が混在	統一するか?	用語統一	しばり、効能効果、解説に限定して、「せき、たん」をひらかな表記にする。
125	清肺湯 など	しばり	「たん」と「痰」が混在	統一するか?	用語統一	
19	加減涼隔散	処方名	加減涼隔散と加減涼隔散が混在している	加減涼隔散 or 加減涼隔散?	用語統一	加減涼隔散が正しい。
155 B	当帰芍薬散 加人參	原典 出典	出典が山田光胤・漢方処方集	人名が原典・出典でよいのか?	記載整備	「実用漢方処方集」に変更。
155 C	当帰芍薬散 加黄耆釣藤	原典 出典	出典が大塚恭男	人名が原典・出典でよいのか?	記載整備	「北里処方分量集」に変更。
165	排膿散及湯	原典 出典	原典が吉益東洞	人名が原典・出典でよいのか?	記載整備	「吉益東洞全集」に変更。
11A	越婢加朮附湯	表	表に大附子の分量が記載されていない	表の大附子を削除可能か?	記載整備	修正案通りに大附子を削除。
37	銀翹散	表	銀翹散の処方構成には羚羊角が含まれていないが、処方構成表には羚羊角が載っている。	解説に、「銀翹散に羚羊角を加えたものが天津感冒片として〇〇〇を目標として使用されている。」を追加する。 あるいは、羚羊角を銀翹散の参考文献表から削除する。	記載整備	羚羊角を削除。

表6 「新210手引き案」(重要事項) 3/3

処方No.	処方名	分類	現状	修正案	変更内容と理由	結論
109 A	加味逍遙散	表	加味逍遙散の参考文献表に「陳皮」が記載されている 現行210手引きには存在しなかった 処方構成にも存在しない	加味逍遙散の表の「陳皮」を削除？	記載整備	修正案通りに陳皮を削除。
142	大防風湯	表	大防風湯の表に浜防風が記載されているが分量の記載はない	浜防風の列を削除？	記載整備	修正案通りに浜防風を削除。
155A	当帰芍薬散 加附子	表	附子の分量0.4に付いているアスタリスクの説明が無い	附子に付いているものを*1として、「医療用製剤では1を加えているものがある。」と脚注を振る。 あるいは、処方構成を附子0.4として表中のアスタリスクを消す。	記載整備	処方構成を附子0.4として表中のアスタリスクを消す。
202 D	八解散	表	参考文献表に葱白の記載があるが、分量はない 提示された文献に葱白の記載はない ただし、原典には葱白を加えたと記されている	葱白を参考文献表から除く、あるいは、 注あるいは*として、「原典では葱白を加えて用いられている」と記す。	記載整備	葱白を参考文献表から削除。
205	苓甘姜味辛 夏仁湯	表	漢方治療百話が2段あって分量も同じ しかし注5と注6の内容は違う 注5は漢方治療百話、注6は統漢方治療百話 ただし、どちらも漢方百話の略号	注6のみ特例で(統)漢方百話と付す？	記載整備	修正案通りに変更。
83A	四逆加人參湯	注釈	心下痞硬 or 心下痞鞭		用語統一	心下痞鞭。
87	梔子豉湯	注釈	注2 (2)神経症状 不得眠・※語・煩・煩躁 ※の文字が不明	原典から判断	記載整備	こんべんに倣。 作字する。
191	奔豚湯(金匱)	注釈	原典からの引用だが現代文で、自律神経不安定症、自律神経不安性の記載	自律神経失調症に変更？	記載整備	修正案通りに変更。

表7 「新210手引き案」修正案(重要事項) 1/3

処方No.	処方名	分類	修正案	特記	結論
102	小柴胡湯	効能効果	食欲不振、はきけ、胃痛、胃腸虚弱、疲労感及び 数日を経過したかぜの諸症状 ⇒食欲不振、はきけ、胃痛、胃腸虚弱、疲労感、 数日を経過したかぜの諸症状	つながった効能効果を分離し た。	食欲不振、はきけ、胃痛、胃腸虚弱、疲労 感、かぜの後期の諸症状に変更。
131	喘四君子湯	効能効果	喘息、気管支喘息、息切れ ⇒気管支喘息、息切れ	喘息と気管支喘息は同義語で はないか。	喘息と気管支喘息は同義語ではない。 ただし、この処方の効能効果からは喘息を除く。 また、気管支喘息を気管支ぜんそくとする。
86	紫根牡蠣湯	効能効果	乳腺症、痔の痛み、皮膚炎、リンパ腺の腫れ、貧血、疲 勞 ⇒乳腺症、痔の痛み、皮膚炎、リンパ腺の腫れ、貧血、 疲労倦怠	効能効果として「疲労倦怠」の方 が妥当ではないか。	修正案通りに変更。
170	半夏散及湯	効能効果	のどの痛み、扁桃炎、のどの荒れ、声嘎れ ⇒のどの痛み、扁桃炎、のどの荒れ、声かれ	読みやすい文字に変更した。	修正案通りに変更。
73 104 104A 104B 115	柴朴湯 小青竜湯 小青竜湯加石膏 小青竜湯加杏仁石膏 神秘湯	効能効果	小児ぜんそく、気管支ぜんそく 気管支ぜんそく 気管支ぜんそく 気管支ぜんそく、小児ぜんそく 小児ぜんそく、気管支ぜんそく ⇒小児喘息 気管支喘息	他の処方と同じ記載とした。	変更は行わない。 ぜんそくはひらがな。
55	外台四物湯	効能・効果	のどが痛く、声が出ない感冒⇒のどが痛くて声が出ない 感冒	記載整備	修正案通りに変更。
69	柴胡き桔湯	効能・効果	咳ノウ→咳嗽→せき	用語統一	せきに統一。
143 198	治打撲一方 楊柏散	効能・効果	捻挫→ねんざ	用語統一	変更は行わない。捻挫で統一。
166 166A 167E 209	麥門冬湯 竹葉石膏湯 味藜地黄丸 香桂味甘湯	効能・効果	「からぜき」と「空咳」と「から咳」とで不統一→「から咳」と する。	用語統一	変更は行わない。からぜきで統一。

表7 「新210手引き案」修正案(重要事項) 2/3

処方No.	処方名	分類	修正案	特記	結論
95 107	鷓鴣菜湯 椒梅湯	効能効果	蛔虫の駆除 回虫の駆除 ⇒ 回虫の駆除で統一	用語統一	修正案通りに変更。
31	桔梗湯	しぼり	のどがはれて⇒のどが腫れて	用語統一	変更は行わない。はれてで統一。
94	芍薬甘草湯	しぼり	痙攣⇒けいれん	用語統一 (芍薬甘草附子湯と同様にす る)	修正案通りに変更。
208B	定悸飲	しぼり	〜ときにめまい、ふらつきのあるもの、次の諸症 →〜ときにめまい、ふらつき、のぼせのある〜(カンマを 挿入)	記載整備	修正案通りに変更。
4	茵陳蒿湯 など	解説	搔痒⇒瘡痒	用語統一、現行210通りに	修正案通りに変更。
4	茵陳蒿湯 など	解説	医通⇒醫通	用語統一、現行210通りに	修正案通りに変更。
5	烏藥順氣散 など	解説	シビレ⇒しびれ	用語統一、現行210通りに	修正案通りに変更。
53	桂麻各半湯 など	解説	かゆい⇒痒い	用語統一	修正案通りに変更。
111	秦朮羌活湯 など	解説	痔ろう、痔漏⇒痔瘻	用語統一	修正案通りに変更。
198	楊柏散	解説	黄蘗⇒黄柏	用語統一	修正案通りに変更。
201B	抑肝散加芍薬黄連	解説	イラダチ⇒いらだち	用語統一	修正案通りに変更。
11D	桂枝二越婢一湯加朮 附 など	処方構成	ひね生姜、ヒネ生姜⇒ヒネシヨウガ	用語統一、前文に「ヒネシヨウ ガ」として定義あり	修正案通りに変更。
11C	桂枝二越婢一湯 など	表	< > 不等号 ⇒< > ヤマパーレン	記載整備	修正案通りに変更。
161A	枳縮二陳湯 など	表	草豆冠⇒草豆蔻	用語統一	修正案通りに変更。
19	加減涼膈散 など	脚注	黄ゴソ⇒黄芩	用語統一	修正案通りに変更。
28	甘草附子湯 など	脚注	ヒヨウ疽、ひょう疽⇒癩疽	用語統一	修正案通りに変更。
28	甘草附子湯 など	脚注	骨髓⇒骨髓	用語統一	修正案通りに変更。
65C	沢瀉湯 など	脚注	めまい⇒目まい	用語統一	修正案通りに変更。
65C	沢瀉湯 など	脚注	かぶさつて⇒被さつて	用語統一	修正案通りに変更。
71	柴胡桂枝湯 など	脚注	胆のう⇒胆嚢	用語統一	修正案通りに変更。
116	真武湯 など	脚注	ジンマシソ、じんましん⇒尋麻疹	用語統一	修正案通りに変更。
190	補陽還五湯	脚注	まひ⇒麻痺	用語統一	修正案通りに変更。
5	烏藥順氣散 など	注釈	壅血⇒溢血	用語統一	修正案通りに変更。

表7 「新210手引き案」修正案(重要事項) 3/3

処方No.	処方名	分類	修正案	特記	結論
5	烏薬順気散 など	注釈	リュウマチ、リュウマチ、リュウマチス⇒リュウマチ	用語統一	修正案通りに変更。
40	九味檳榔湯	注釈	バゼドウ病、バゼドウ病⇒バゼドウ病	用語統一	修正案通りに変更。
192	麻黄附子細辛湯	注釈	無気力性肺炎⇒無気力性肺炎	間違い訂正	修正案通りに変更。
30	甘露飲	注釈	ルードウイツシエ・アングーナ(口腔底蜂窩織炎) ルードウイツシユ・アングーナ(口腔底蜂窩織炎) ルードウイツヒ・アングーナが混在 ⇒ ルードウイツヒ・アングーナ(口腔底蜂窩織炎)で統一	用語統一	修正案通りに変更。
66	柴葛解肌湯	注釈	注5 「一昨年」の表現は書籍には向かない ⇒「一昨年流行した」を削除	記載整備	修正案通りに変更。